

令和5年5月2日

## ▼タイトル

「子ども第三の居場所」助成決定書授与式の開催

## ▼概要

令和5年度に子どもや家庭に関する相談に包括的に対応する総合支援拠点施設の整備を「新旭総合福祉センターやすらぎ荘」を改修し行いますが、併せて拠点施設内に、社会と関わる力や生活習慣、学習習慣など将来の自立に向けて生き抜く力を身に付けるための「子ども第三の居場所」を整備します。

「子ども第三の居場所」を整備するにあたり、公益財団法人B&G財団から5,000万円の助成金が交付されるため、下記のとおり今回助成決定書授与式が開催されます。

▼日 時 令和5年5月9日（火） 16時00分～

▼場 所 高島市役所 新館3階 会議室7

▼内 容 「子ども第三の居場所」助成決定書授与式

▼出席者 B&G財団 常務理事 朝日田 智昭 様  
企画部 企画課 課員 鴻巣 愛梨 様  
高島市 市長 福井 正明  
教育長 川島 浩之

## 「子ども第三の居場所」とは・・・

子どもの抱える困難は非常に見えにくく複雑なため、家庭や学校だけで解決することが難しいこともあります。そこで、子どもたちの孤立しやすい放課後の時間に、家庭や学校以外の場で、信頼できる大人や友達と安心して過ごし、将来の自立に向けて「生き抜く力」を育む場が「子ども第三の居場所」です。

高島市では、「子ども第三の居場所」を放課後児童クラブ（学童保育）とフリースペース（子ども生活・学習支援事業）の中間的な位置づけとして、放課後からの数時間、家庭的な雰囲気の中で、生活習慣や学習習慣を身につけながら様々な体験を重ねることで自己肯定感を高め、自立する力や社会性を高める支援を行います

## ▼問い合わせ先

- 所 属： 子ども未来部 子ども家庭相談課
- 担 当： 三家丸（みやまる）
- 電 話 番 号： 0740（25）8517
- ファックス： 0740（25）8071